

飯田市脱炭素先行地域づくり事業補助金（ZEH建築促進事業）
事業計画書

飯田市長

申請者 郵便番号 〒399-2431
住所 飯田市川路
氏名 印
電話番号

次のとおり、脱炭素先行地域づくり事業のうち、ZEH建築促進事業を実施するので、飯田市脱炭素先行地域づくり事業補助金交付要綱第 6 条の規定による交付申請に係る事業計画を提出します。

1 補助金交付申請額

円

※ZEHの場合は55万円/棟、ZEH+の場合は100万円/棟。

捨印欄

2 事業計画

(1) 事業内容

・建築する建物の所在

代表地番	飯田市川路
代表地番以外の土地の地番	飯田市川路

・建築する建物に関する事項

設計業者		施工業者	
		☐ 設計業者と同一	
契約の種別 (注1) ※該当するものにレ点を記入	☐ 注文住宅 ☐ 建売住宅	仕様 (注2) ※該当するものにレ点を記入	☐ ZEH ☐ ZEH+
飯田版ZEH仕様への該当	☐ 該当する見込 ☐ 該当しない見込 ※対象建築物が飯田版ZEHの仕様を満たす場合には、事業完了後、本補助金の実績報告と別に飯田版ZEH普及促進事業補助金の交付申請をしてください。		
引渡し予定年月日	令和 年 月 日	建築に要する費用の総額 (一般…税込、事業者…税別)	円

注1 対象の建築物は、新築戸建住宅又は新築戸建建売住宅に限ります。

注2 対象建築物が満たす仕様について、登録BELS評価機関による第三者認証を受ける必要があります。詳細は、国要領に定める交付要件をご確認ください。

(2) 附属書類 ※添付したものにレ点を記入

☐対象建築物に係る位置図

☐費用の総額及び内訳がわかる書類

☐2 者以上の見積書（事業着手時点において有効なもの）又は業者選定理由書

☐設計図書のうち、配置図、平面図及び立面図の写し

3 補助金交付条件への同意

補助金の交付申請に当たっては同要綱第 7 条第 2 項の規定により付される次の条件に同意します。

- (1) 補助金を受領後、市長が本補助金の補助交付決定者へ個人のエネルギー使用量等に係る情報の開示を求めた場合は、速やかに無償でこれに応じること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、別に定めるガイドライン、国要綱及び国要領に沿った事業として実施すること。